



2018年

VO.58

鬼を追い出そう！節分！



鬼はーそと！ふくはーうち！

2月3日といえば節分ですね。皆様は当日、豆まきなどで福招きを行われましたか？

その日のなごみには、穏やかな空気が午睡を誘うお昼過ぎ、なんと三匹の鬼が出現！職員を初め利用者様にもご協力いただき、落花生を用いて鬼退治を頑張りました。鬼はまさに神出鬼没といった体で、フロアにちらり。お部屋にちらり。あちらこちらで厄を撒こうといきまいておりましたが、利用者様により追い出されておりました……。おかげで、バッチリ福招きが出来ましたね♪ちなみにその後の鬼は、ゼエゼエと蹲っておりました。鬼もお疲れ様です。また来年もよろしくお願いしますね！

さて、そろそろ気候も良くなってきたころあいです。4月にはまたお花見を実施させて頂く予定です。来月のレクリエーションもお楽しみに♪

コラムランダム～ケアマネジャー～

近頃、よく耳にする「成年後見制度」。皆さんは、成年後見人にどのような権限があるのかご存知ですか？成年後見制度とは、判断能力が低下してしまったときに、資産や財産の管理を行い、本人が不利益を被らないように、権利を守るための制度です。しかし、成年後見人は、介護や医療のサービスを受ける際の契約を担うことは可能ですが、手術の同意や、延命治療の同意等の医療的なことについて同意権は無いのです。つまり、成年後見人を選定しても、自分の生命にかかわることは、本人の意向が一番に尊重されるので、日頃から家族や親しい人に意思表示をしておく必要があります。なかなか話づらい内容ですが、いつどのようなかは、人間誰しもわかりません。きっかけがあれば、自分がそのような状態になったら、どうしてほしいか……考える機会をぜひ持ってみて下さい。（ケアマネ宮川）



3月12日は駄菓子の日

全国の駄菓子メーカーなどが結成した「DAGASHIで世界を笑顔にする会」が、お菓子の神様である道間守(たじまもり)の命日にちなみ、3月12日をだがしの日として提唱しました。日本記念日協会の認定を得て制定され今年で2年目の、ピチピチな記念日です。真ん中に空洞の開いた触感が楽しいスナック菓子、あたりつきのガムなど、子供を楽しませる創意工夫が随所になされた駄菓子たち。大人になった方も、再び眼を向けてみてはいかがでしょうか？

介護老人保健施設
パークサイド
なごみ

医療法人河和会

大阪市東住吉区公園南矢田3-19-12
tel 06 - 6606 - 2211
<http://psnagomi.com>